

くらまえ地域包括支援センターの運営法人の決定について

くらまえ地域包括支援センターの運営法人を公募型プロポーザル方式により、事業者を募集した。

選定委員会において、審査基準に基づく提案書等の審査、プレゼンテーション・ヒアリングによる審査を実施した結果、社会福祉法人 東京援護協会を優先交渉権者として決定した。

1. 選定経過の概要

- (1) 第1回 選定委員会
- (2) 募集要項等の公表
- (3) 質問受付
- (4) 参加申込書等の提出
- (5) 提案書等提出
- (6) 第2回 選定委員会 (書類審査、プレゼンテーション・ヒアリング審査)

2. 選定結果

名称：社会福祉法人 東京援護協会
所在地：東京都台東区東上野三丁目18番11号
代表者：理事長 中村 明彦

3. 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間
適切な運営がなされた場合は、1年ごと更新し最長4回の更新が可能（5年間）